

安全で安心な県づくり推進会議（第3回目）記録（要旨）

●日 時：平成28年9月14日（水）午前10時～12時05分

●場 所：本庁舎2階 第一特別委員会室

●出席者：別紙委員名簿（出席者一覧）のとおり

●概 要：以下のとおり

※本文中の「条例」は福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例のことを、「基本計画」は福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画のことを言う。

○議題（1）第1回推進会議における委員からのご意見と県の対応等

→事務局から資料1、2のとおり説明

→各委員から事務局の説明に対するご意見等

【熊田真市委員】

・（資料2の10について）指標に「犯罪被害者等施策担当窓口部局の設置市町村数」とあるが、これだけではなく、（市町村の）犯罪被害者支援に関する条例の制定数など、基本計画で推進していくとしているものについては、具体的な指標の追加を検討してほしい。

【渡辺委員】

・（資料2）6の新項目にある「小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向（栄養状態）の割合」の単位が分からない。

【松本委員】

・（資料2）各指標について、目標値が「適切に対応する」としているものについては現状維持と捉えられてしまう可能性があるため、数値目標か上昇を目指すとか低下を目指すとか方向性を示すことはできないか。

・（資料2）6-3「自殺者数」の指標が、H27年度実績411人に対して、目標値が410人以下だと、現状維持でいいと思われる可能性があるため、さらに減少を目指すなど検討してほしい。

【番場委員】

・（資料2）6-5「ふくしま心のケアセンターにおける相談支援件数」は、指標の数字としては減少しているが、私のところへ浜通り地区からの相談（実際に相談したい人）は、まだまだ減っていない。

【吉岡会長】

・実態を反映できるような指標を検討してほしい。

○議題（２）安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画の改定について

→事務局から資料３、４のとおり説明

→各委員からのご意見等

【熊田真市委員】

- ・（資料４）基本計画素案の７４ページの「犯罪被害者等支援団体の活動促進」については、修正する前の書きぶりでもいいと思う。「（公社）ふくしま被害者支援センター」の業務と県がやることが混同している。

【熊田芳江委員】

- ・弱者や一般の人が具体的に行動できるシステムのような部分を記載できないか。
例えば、放射線教育の記載についてなどもう少し具体的に。きちんと行動に繋がってほしい。
- ・神奈川県津久井やまゆり園の事件など、何が起こるか分からないような状況であり、その辺のことは基本方針の中などにも社会情勢の変化としてずいぶん入ってきているのでよかったと思う。

【佐々木委員】

- ・推進施策は１０項目に限られているため、未来の、未知のものに対応していく視点がない。
また、それぞれの（１０の）項目にも変化があると思うので、例えば５年前に指標に掲げた項目が実態に合わなくなってしまうなど、そういう変化をどう取り込んでいくかという感覚もないとだめだと思う。
- ・基本計画では、自助・共助を強調しているので、自主防災組織活動カバー率などが指標になっているが、そもそも自治会自体が本当に機能しているのか疑問であり、指標と実態に乖離があるのではないかと思われる。（そういうところをこの計画でどこまでやっていくかというところはあると思うが。）
- ・推進施策１０項目にないもの（例えばいじめの問題や長時間労働などがあるか）をどこまで入れていくか。
- ・情報発信をしっかりとやっていくということを追加したとのことだが、それぞれもう一歩踏み込んで具体化できるものはないか。

【宍戸委員】

- ・（資料４）基本計画素案の、「現状と課題」及び「施策展開の方向と取組」の内容の記載順序は、何か考えがあつてのものか。内容としてはだいぶ盛り込まれ納得できたが、優先順位の高いものを上から並べるなどしてもいいのではないか。
- ・放射性物質の対策で、今回、修正・追加した部分は、ぜひ推進してほしい。

【松本委員】

- ・神奈川県津久井やまゆり園の事件は衝撃が大きく、障がい者の方は非常に怯えを持っている。（資料４）基本計画素案の３６ページ、「障がい者の権利擁護の推進」のここ

ろで、「障がい者の特性や配慮すべき点」というところに、もう少し具体的な視点（差別や偏見のない安心した暮らしが送れるようにというような）を入れ込むことにより、これを読んだ方が、安心できるようなものになればと思う。

【藁谷委員】

・指標の部分(資料2)では防災士を養成していくとしているのに、(資料4)基本計画素案の16ページで「防災士」等の育成の部分が削除になっている。

資格を取った防災士が地域で活躍していない状況もあり、まだまだ防災士の養成は重要。

・AEDを使える人を増やすこと、設置台数のことを計画に入れ込んで欲しい。

・せっかく今回「協働」という言葉を入れたのだから、(資料4)基本計画素案15ページの「地域住民の連帯意識の醸成」のところあたりで、NPOやボランティア団体という文言が入ってもよかったと思う。

【渡辺委員】

・(資料4)基本計画素案の9ページ、「効果的に絡み合いながら」という部分の絡み合うという言葉はほぐすのが大変というイメージがあり、効果的であることが想像しづらい。

・(資料4)基本計画素案の10ページ、「情報連絡体制」のところでは、県へ情報を収集する部分が強く表現されており、県民へ情報を届けるという記載が少ないように思う。

・(資料4)基本計画素案の12ページ、「受け入れ先都道府県との調整スキームを整備します」となっているが、東日本大震災と原発事故で実績があるのに、(これから)整備しますというのは、今までやっていなかったのかと思われてしまう。

・(資料4)基本計画素案の43ページの交通事故のところで、高齢者の事故そのものが多いような書きぶりだが、確かに高齢者の死者数は多いが、事故そのものは他の年代と比較して多い訳ではないので、書きぶりを見直すこと。

【番場委員】

・南相馬市は原発事故の影響が重なりかなり疲弊している。新しいことを取り入れることはもちろん、もう一度地域史を掘り起こす作業なども大事だと思う。放射線教育もそうだが、福島らしい特徴のある福島づくりが必要だと思う。

・風評被害として怖いのが、有識者が実態としてないことまでメールや講演などで言っていること。有識者が言うと思ってしまう人も出てくる。

東京などの人にも、こうやって福島には人が住んでいて、健康に暮らしているということをわかってもらえるような情報発信の仕方もあると考えていかなければならない。

・(資料4)基本計画素案の24ページの廃炉作業の監視などももう少し具体的に知らせてもらえればいいと思う。

【吉岡会長】

- ・冒頭に「協働」という言葉を入っただけで、(資料4) 基本計画素案79ページの「推進体制」の部分では「連携体制」のままなので、もう少し「協働」を適切に入れ込んでほしい。
- ・(資料4) 基本計画素案64ページの除染の部分は、国に対する要望のことも書くべきではないか。

○議題(3) その他

→事務局から参考資料「基本計画見直しと推進会議のスケジュールについて」のとおり説明

以上